北条中　学校だより
令和５年度 第８号

芳風（よしかぜ）

校　　訓：質実　自治　奉仕
教育目標：自由の相互承認
わたしの自由も大切にする
あなたの自由も大切にする

保護者配付　令和5年11月29日
地域回覧　令和5年12月 5日

第２回いじめ見逃し０（ゼロ）スクール集会

１１月１４日（火）北条小学校の５年生、６年生児童とともに、いじめ見逃しゼロスクール集会を行いました。主なプログラムは以下のとおりでした。

① 各学年の取組報告　　小学校１年生から中学校３年生
② 『ＳＯＳの出し方教育』
③ 北小なかよし宣言、北中絆宣言

各学年の取組発表では、小学校１年生～４年生までは撮影した映像で出演し、小学校５年生から中学校では、学年ごとに自分たちの取組を振り返りました。中学校では、これまでの取組の様子、アンケートの結果などを級長、副級長の２人が発表しました。

『ＳＯＳの出し方教育』は、柏崎市の健康推進課と学校教育課の担当の方が講師となり、ミニ演劇を交えながらの講話でした。学年だよりで取り上げられている学年もありますが、講話の中で、ＳＯＳを出す考え方の「三枚のおふだ」が示されました。

＜ひとつ＞	逃げていいんだよ！　辛すぎるときは、逃げることも大事
＜ふたつ＞	頼っていいんだよ！　サポートしてくれる人に相談を
＜みっつ＞	話していいんだよ！　ひとりで抱え込まず誰かに話そう

何より、「命を守ること」を優先する行動を取ることです。もちろん、そんなふうに思い詰めることに至るいじめ行為及びそれを見逃す行為は、もってのほかです。

※　＜お知らせ＞　次号「芳風　第９号」からの学校だよりの配付方法について　※

これまで、印刷した学校だよりを、生徒を通じて家庭に、地域の回覧板で地域の皆様にお届けしてまいりました。昨今、学校、社会において様々なデジタル化が進んでいること等に鑑み、生徒、保護者の皆様には、データの配信、地域の皆様にはこれまで通り回覧という方式で学校だよりを配付させていただきます。保護者の皆様は、本日、別途配付した『学校だよりの配付方法の変更について（お知らせ）』をご覧ください。

12月 ・ 1月 の 主 な 予 定

月	火	水	木	金	土	日
★4日～8日：作品展示週間				1	2	3
4 単元テスト週間 全校同和教育授業 専門委員会	5 生徒会役員選挙 立会演説会 投票日	6 当選発表 （決選投票） ＳＣ来校日	7 個別面談①	8 全校朝会 個別面談②	9	10 吹奏楽 ｱﾝｻﾝﾌﾞﾙ ｺﾝﾃｽﾄ
11 にいがた学び チャレンジ	12	13	14 新学力検査 （１、２年）	15 生徒朝会 預り金引き落とし日	16	17
18 専門委員会	19 ワックスがけ作業	20	21	22 休業前集会 預り金引き落とし予備日	23	24
25	26	27	28	29　学校閉庁	30閉庁	31閉庁
１閉庁	２閉庁	３閉庁	４	５	６	７
８ 成人の日	９ 休業後集会 確認テスト	10 発育測定３年 専門委員会	11 発育測定２年	12 発育測定１年	13	14
15 単元テスト週間 教育相談 預り金引き落とし日	16	17 新入生保護者 説明会	18 生徒朝会	19 英語検定１次	20	21
22 預り金引き落とし予備日	23	24	25	26 ６年生体験 入学	27	28
29 生徒朝会 専門委員会 ３年進路面談	30 ３年進路面談	31	2/1 PTA役員会	２ にいがた学び チャレンジ 学校評議員会	３	４

◆ 人権週間12月4日～10日　12月10日は人権デー ◆

法務省のホームページに次の記事があります。

****

昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定め、昭和24年（1949年）から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。

****

「人権」は、堅い、厳しい、苦しい、権威のある、怖いの「かきくけこ」から、明るい、生き生きと、嬉しい、笑顔に、おもしろいの「あいうえお」にイメージを変えていこうという話があります。晴れの日も、曇りの日も、雨の日も、笑顔で、幸せでいられる北条中生であるといいと願っています。もちろん、保護者の皆様も、地域の皆様も。そして、教職員も幸せであれと。　　（校長　滝澤）